

あなたと議会を結ぶ りっとう議会だより

No. 196

2020年11月1日発行

発行/栗東市議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
TEL 077-551-0137 FAX 077-551-0146 メールアドレス/gikai@city.ritto.lg.jp



＜治田小学校 9月読書月間「朝活読書」の取り組み＞

議案	2
8月臨時会、9月定例会	
委員会報告	4
各常任委員会、特別委員会が議案を審査	
個人質問	6
議員がそれぞれのテーマについて聞きました	
特別委員会	13
特別委員会の設置等	

令和2年8月臨時会は、市長から提案された2議案(予算1件、その他1件)、9月定例会は、市長から提案された20議案(人事2件、予算3件、決算10件、その他5件)について審議しました。



2020年8月1日発行りっとう議会だよりNo.195のP5の、文教福祉常任委員会報告中の写真は大宝西学童保育所ではなく、大宝西児童館でした。お詫びいたします。

8月臨時議会

その他

学校内ネットワーク構築委託事業委託

契約の締結について、議会の議決を求めるものです。

契約金額

2億3782万円(税込)

契約相手方

パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社

(可決・全)

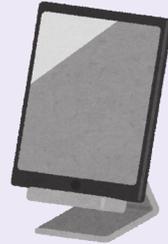
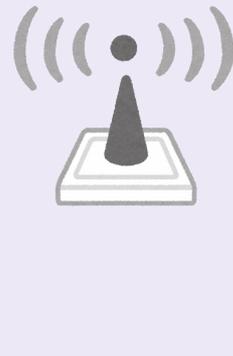
GIGAスクール構想

～子どもたちへの教育が変わります～

GIGAスクール構想とは、義務教育を受ける生徒に、1人1台の学習者用PC端末とネットワーク環境などを整備することです。

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、子どもたち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現、また教職員の業務を支援することで、教員の働き方改革を目指すものです。

8月臨時会では「ネットワーク構築委託事業委託」の公募型プロポーザルの結果について総務常任委員会が審査しました。委員からは1者のみ。提案内容について



審査は誰がしたのか。②技術的に詳しいものからの助言等があったのか。③契約金額は事業者からの提案額か、担当課で精査した額かとの質疑に対し、当局から①審査をしたのは、副市長、関係部長等の5人である。②電算室の職員からも専門的な立場から助言を受けた。③契約額については、事業者からの提案を受けて担当課で価格面について審査し決定した。他市の状況を確認し、精査したうえで適正な価格だと考えている、との答弁がありました。その他多くの質疑の後、採決の結果、可決すべきものと決しました。

9月定例会

人事

人権擁護委員に、

金城 ゆみ子氏

任期満了に伴い、金城ゆみ子氏を選任することについて意見を求められました。

(適任・全)

教育委員会委員に、

田中 和子氏

任期満了に伴い、田中和子氏を選任することについて、同意を求められました。

(同意・全)

その他

財産の取得につき議会の議決を求めることについて

GIGAスクール構想で利用するタブレットの調達にあたり議会の議決を求めるものです。

財産価格

2億173万5160円(税込)

取得の相手方

株式会社大塚商会

(可決・全)

令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算認定について

令和2年3月31日限りで滋賀県市町村交通災害共済組合が解散したことに伴い、令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合会計の決

算について議会の認定に付するものです。

(認定・全)

市道4路線廃止、4路線認定

開発による道路延伸のため、上鉤区内17号線を一旦廃止し再度認定。開発に伴う道路延伸による道路統合のため、川辺東浦線を廃止、川辺区内11号線を一旦廃止し再度認定。一部区間で一般交通の用に供する必要がなくなったため蜂屋角田線を一旦廃止し再度認定するものです。

また、開発による道路の帰属のため川辺深田線を認定するものです。

指定管理者の指定について

自然活用総合管理棟、こんぜの里バンガロー村、森林体験交流センター及び自然体験学習センターの指定管理者として、令和3年4月1日～令和4年3月31日まで滋賀南部森林組合を指定するものです。

(可決・全)



【8月臨時会】 令和2年度一般会計 補正予算

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計(第4号)	2億5,324万9千円(増額)	335億7,747万5千円	総務費の増額等	可決・全

【9月定例会】 令和2年度一般会計・特別会計 補正予算

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計(第5号)	9,118万4千円(減額)	334億8,629万1千円	教育費の減額等	可決・全
国民健康保険特別会計(第2号)	2,158万2千円(増額)	57億9,075万5千円	諸支出金等の増額	可決・全
介護保険特別会計(第1号)	100万円(増額)	37億2,914万6千円	諸支出金の増額	可決・全

令和元年度 一般会計・特別会計決算

会計名	決算額	結果
一般会計	252億1,635万9,340円	認定・別表
土地取得特別会計	5億3,972万867円	認定・全
国民健康保険特別会計	54億762万2,037円	認定・別表
後期高齢者医療特別会計	6億1,472万8,556円	認定・別表
介護保険特別会計	36億9,399万4,237円	認定・別表
墓地公園特別会計	456万1,515円	認定・全
大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業特別会計	8,055万5,613円	認定・全
水道事業会計	24億2,540万401円	可決、認定・全
公共下水道事業会計	33億1,504万5,870円	可決、認定・全
農業集落排水事業特別会計	3,294万2,160円	認定・全

*採決結果に「別表」とある議案の採決結果については、表をご覧ください。「全」とある議案は全員一致で可決されましたので表への記載は省略しています。

賛否が分かれた案件の採決結果一覧

多=賛成多数 少=賛成少数 ○…賛成 ●…反対

件名	議員名	新 政 会										公 明		ネ ッ ト ワ ー ク			共 産 党			
		藤田啓仁	上田忠博	片岡勝哉	武村賞	三木敏嗣	中野光一	里内英幸	梶原美保	西田聡	野々村照美	川嶋恵	田村隆光	林好男	中村昌司	上石田昌子	青木千尋	伊吹裕		
令和元年度 一般会計・ 特別会計決算	一般会計	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
	国民健康保険特別会計	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
	後期高齢者医療特別会計	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
	介護保険特別会計	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
少人数学級を求める意見書	少	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	

*議長(田中英樹議員)は採決に加わらない

*会派名の正式名称は次のとおり 公明→公明栗東 ネットワーク→栗東市民ネットワーク 共産党→日本共産党栗東市議団

委員会報告

※総務常任委員会は付託された議案がなかったため今号での掲載はありません。

予算常任委員会

令和2年度補正予算について審査

当委員会は、付託された議案3件について審査しました。一般会計補正予算のうち防災活動推進事業について、委員から、発熱測定機器の購入台数、設置場所、使用方法、整備計画は、との質疑に対し、当局から、2台を購入。多くの方が避難する避難所への設置を想定し、平常時にはイベントでの活用を考えている。避難所での検温は、基本とするハンディタイプの非接触型体温計での対応に不足が生じれば、購入を検討する、との答弁がありました。



▲発熱測定機器

こんぜの里管理運営事業について、委員から、コロナ禍の2か月の自粛で宿泊等利用者減となったが、利用状況と今後再度の赤字補填のための補正予算は計上されるのか、との質疑に対し、当局から、森遊館は前年度比8%、バンガロー村は79%、今回の赤字補填は4.5月分で、再度の赤字計上したい、との答弁がありました。また、委員から、売上を上げること

3月補正がないようにお願いしたい、との質疑に対し、当局から、指定管理者はGOTOキャンペーン等の利用を考えておられ、キャンペーンが適用される証明書を準備されていると聞いている、との答弁がありました。学校サポート支援員等事業について、委員から、スクールソーシャルワーカーの体制については如何か、との質疑に対し、当局から、現在、栗東西中学校に市費のスクールソーシャルワーカーを1名、治田西小学校に県費のスクールソーシャルワーカーを1名配置しており、増員で今年度後半に2名任用する予定をしている、との答弁がありました。その他多くの質疑の後、採決の結果、可決すべきものと決しました。

環境建設常任委員会

令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算認定等を審査

当委員会は、付託された議案4件について審査しました。令和元年度滋賀県交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算認定について、委員から、歳入歳出の差引残高が滋賀県市長会に引き継がれるというところだが、どのように取り扱われるのか、との質疑に対し、当局から、交通災害共済組合で雇用されていて、引き続き滋賀県市長会で雇用される2名の給与と諸手当、清算事務に係る事務経費、光熱水費も含めた令和2年度の厚生会館使用料、文書廃棄など残務処理にかかる費用に充てられる。残金が出た場合は、市長会の基金に積み立てられ活用される、との答弁がありました。

理の募集を開始する日の直前に、問い合わせがあった。②滋賀南部森林組合からの要望書において、このコロナ禍の状況ではさらに5年間は受けられないが、1年間であれば社会の情勢を見つつ可能だと言っており、そのため、次の指定管理については、改めてお願いするのは難しい、との答弁がありました。

指定管理者の指定について、委員から、①指定管理者の募集等に関する問い合わせがあったのか。②公募への応募がなかった時、引き続き滋賀南部森林組合が管理するのは難しいとどういふことか、との質疑に対し、当局から①8月18日の議会への説明時点ではなかったが、指定管



▲森遊館

文教福祉常任委員会

小・中学校にタブレットを導入

当委員会は、付託された議案1件について審査しました。



財産の取得につき議会の議決を求め、委員から①今回導入は県が共同で購入するため、評価委員を設置し審査したが、そこに本市も入っているのか。②タブレットを保管するキャビネット、充電する設備、タッチペンなどの附属品の整備は。③現在、配備されている電子黒板機能付きプロジェクトとタブレットはリンクしているのか。また、現在整備しているタブレットはどうするのか、との質疑に対して、当局から①本市職員が評価委員会に入り、評価をしている。②充電機能の付いた保管キャビネットは、8

月3日の臨時会において認められた委託事業に含められている。現時点でタッチペン購入は考えていない。タブレットにはキーボード機能がついており、基本的にはキーボードで操作していくことを考えている。③設定が必要となるが、電子黒板機能付きプロジェクトとタブレットとのリンクは可能である。現在タブレットは、各小中学校に7台ずつ整備しており、今後は支援員等が使うなど、有効活用していきたい、との答弁がありました。その他多くの質疑があったものの討論はなく、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。

決算特別委員会

令和元年度一般会計等歳入歳出決算認定を審査

当委員会は、付託された議案10件について審査しました。

新型コロナウイルス感染症にかかる人権侵害防止と職員研修について、委員から、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、全国的に感染者等への誹謗中傷、差別事件が発生している。差別・人権侵害防止のために職員あげて取り組みたい。課題であるが、市として職員に対し研修等を実施したのか。また、人権侵害防止についての情報発信を実施したのか、との質疑に対し、当局から、職員や市民に向けて、人権侵害防止についてポスター・チラシ等による啓発を行ってきた。また、県で実施している人権相談について、市でもホームページ、広報により周知を行っている。職員に対しては、正しい知識・理解を呼び掛けており、更に職員研修を実施する、との答弁がありました。

観光協会補助^{*}について、委員から手原の観光案内所への問い合わせや来所者数は年々増えているとのことだが、観光客が多い土日・祝日の開所時間が12時で閉まるのはどうか。夕方まで開所するべきではないか、との質疑に対し、当局から、現状にあっては、土日・祝日のうち、春・秋の「金勝めぐりちゃんバス」運行時には、開所時間をバス最終便の利用者が手原駅を利用される時間まで延長して案内業務を行っている。他の期間における開所時間の延長については、利用者ニーズや現状における施設の利用実態を分析し、観光協会とも協議の上、より充実した施設運営を検討していきたい、との答弁がありました。

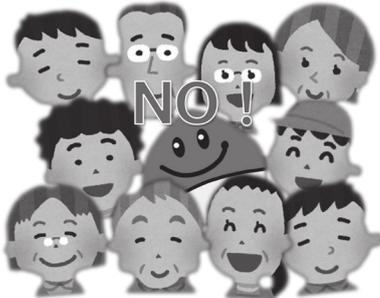
容は。②鉛管の改修について、残りはどれくらいか、との質疑に対し、当局から①老朽化対策に合わせて、電気計装設備の主に計装盤、受電盤、ポンプを入れ替えた。②調査箇所に残りは154箇所、道路中の排水管も改修したい。令和4年度で終わらせたい、との答弁がありました。

当委員会に付託された10議案について、その他多くの質疑の後、一部反対討論もありましたが、採決の結果、可決・認定すべきものと決しました。

新型コロナウイルス感染症による偏見・差別をなくす一歩を...

新型コロナウイルスの次にやってくるもの？

それは、デマや偏見に流され、恐怖に飲み込まれ、人と人が傷つけあい、分断される社会...でしょうか？



きっと違います！
感染症を正しく知り、正しくおそれ、
励まし、応援し合う社会を目指しましょう。

栗東市 栗東市教育委員会
人権教育課 学校教育課 人権政策課

©Special Thanks to the following: 日本赤十字社・青森県 新型コロナウイルス感染症の予防・啓発にしております。

▲人権侵害防止啓発のポスター

^{*} 観光物産協会が令和2年6月から観光協会になりました。

個人質問

個人質問

9月8日・9日の2日間、13人が質問しました。質問と答弁の要旨をお知らせいたします。なお、紙面の都合上掲載を省略している質問も含め、YouTubeにて本会議の様子を視聴できますので、ぜひご覧ください。

二次元バーコードで質問の録画映像が見られます→



ページ	質問者	質問事項
6	上石田 昌子	市民の健康や住環境へ影響を及ぼす「特定外来生物」と「鳥類」の行政対応について
7	西田 聡	火葬場の共同整備について
	里内 英幸	通学路の交通安全の確保対策について
8	上田 忠博	子どもの貧困対策について
	片岡 勝哉	民法の大改正による自治体実務の見直しについて
9	田村 隆光	公契約条例の制定で労働者の就労環境の改善を 気候変動に対する本市の取り組みについて
	野々村 照美	新しい生活様式を踏まえた今後の感染症対策について
10	梶原 美保	自治会活動の課題と対策について
	中野 光一	魅力あるまちのために、経済を税収の面から問う
11	川嶋 恵	重層的支援体制整備事業への取り組みについて 特別定額給付金について
	中村 昌司	本市の廃棄物(ごみ)処理への対応について～家庭系廃棄物(ごみ)を中心として～
12	青木 千尋	高齢者の尊厳と安心の介護サービスの第8期介護保険事業計画にするために この冬の新型コロナ感染症とインフルエンザの同時流行の対応について
	伊吹 裕	新型コロナウイルス対策について 少人数学級の促進について
		学校設備の整備について



市民の健康や住環境へ影響を及ぼす「特定外来生物」と「鳥類」の行政対応について

上石田 昌子 議員

問 アライグマやハクビシンなどは寄生虫や感染症を定着させる可能性もあり、公衆衛生上も問題である。市内でも多く確認されているが、本市の市街地での獣害駆除に対する行政対応は他市に比べて消極的である。市街地での獣害対策をどのように考えているのか。

答 市民の生活環境把握や対策が不十分だった。それを踏まえ、被害の軽減策としてアライグマ等の捕獲用わなの貸出について準備を進めている。

問 貸出の具体的内容は、アライグマの被害が顕著になりつつあることから、まずはアライグマを対象に捕獲用わなを貸し出すための「栗東市アライグマ捕獲用わな貸出要領」を定め、取り組みを進めていきたい。貸出期間は原則1か月とし、費用は無料、当面2基のわなを用意して運用を開始する予定である。

答 アライグマの被害が顕著になりつつあることから、まずはアライグマを対象に捕獲用わなを貸し出すための「栗東市アライグマ捕獲用わな貸出要領」を定め、取り組みを進めていきたい。貸出期間は原則1か月とし、費用は無料、当面2基のわなを用意して運用を開始する予定である。

問 菌神社におけるサギの被害については、周辺住民の生活環境及び緑地の保全、文化財保護の観点からも支援を求めますが、考えは。

問 鳥類被害が市内でも起きている現状があるにもかかわらず、生活環境保全を目的とした施策が展開されないのはなぜか。

答 サギやムクドリは鳥獣保護法において保護される野鳥であり、捕獲や駆除ができないのが実状。

問 菌神社の現状を看過し放置することは市民生活に支障があると思料している。他市を参考にし、各自治会の皆様のご協力をいただきながら鳥類被害を軽減する行政支援を検討していく。

答 菌神社の現状を看過し放置することは市民生活に支障があると思料している。他市を参考にし、各自治会の皆様のご協力をいただきながら鳥類被害を軽減する行政支援を検討していく。





火葬場の共同整備について

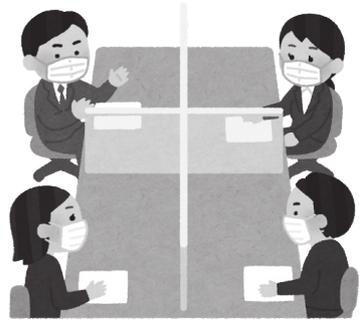
西田 聡 議員

問 将来の火葬需要増加に伴い住民サービスを維持していくためには、新たな火葬場整備が必要であると市火葬場建設検討委員会からの答申が出された。また、昨年12月の草津・栗東広域行政協議会においても、2市共同整備の確認がなされた。事業スケジュールでは本年度内の候補地選定、令和9年度からの供用開始となっているが、その後の進捗状況について当局の見解を伺う。

答 答申を踏まえ、令和9年度の供用開始を目標としたスケジュールを2市で確認した。本年度初めから事務担当で交通アクセスや各種インフラの整備状況、地元や周辺住民の理解なども考慮し、協議を重ねている。この秋に草津・栗東広域行政協議会を開催し、候補地や負担割合などについて事務局から案を示し、協議を賜りたいと考えている。

問 用地の選定が供用開始のスケジュールを大きく左右する。本市として建設地は是が非でも市内という

答 強いこだわりはあるのか。2市の市民にとって利便性と課題の少ない土地選定が優先されるべきと考える。本市での建設をこだわっているものではない。



問 今後の協議次第では難航も十分予想される中、本市としてこの部分だけは譲れないという事案はあるか。

答 草津市との協議に支障が出るので申し上げるのは適当ではないが、市長の公約の一つでもあり、どのような難航事案があっても草津市と協議を続け、課題をクリアすることであると認識している。



通学路の交通安全の確保対策について

里内 英幸 議員

問 市が定める「交通安全全プログラム」において、通学危険箇所等の調査・点検等、安全対策向上に向けた取り組みの現状を問う。

答 例年、学校やPTAからの危険箇所抽出要望に基づき、通学路安全推進会議に諮り対策を実施、確認・改善を行っている。昨年度は、外側線の修繕やカラー舗装、道路管理者や草津警察署への要望も行った。今年度はコロナ禍の影響もあり、抽出要望も含め調整中である。

問 取り組みの実績を検証する上で、明らかになった問題点や課題は。

答 要望が広範囲に及ぶため、優先度の高い危険箇所を、地元等と連携を図り検討し、危険箇所の把握に努めるなど、市の部局間での連携を図り対応していく。また、防犯・防災も含めた総合的な取り組みが必要であり、実状に即した推進体制の見直しを検討する。

問 推進体制の見直しを進める中で、重要なポイントはどこか。

答 地域の方と警察署、県や市の横の連携をより強固にし、併せて防犯・防災、園外保育等で危機管理部局、幼児部局とも体制強化を考えている。

問 自治会等の地域の危険箇所の抽出に対して、どう取り組むのか。

答 通学路や交通弱者等における危険箇所は、PTA、地振協、自治会によって優先順位を踏まえた中で抽出の整理、一定の絞り込みを行なった。ただし、年次計画のもと確実に実施に繋げていくことが重要だと認識している。





個人質問



子どもの貧困について

上田 忠博 議員

問 「子どもの貧困」の認識を問う。

答 家庭児童相談室の相談件数は年々増加しており、課題は存在していると認識をしている。

問 「子どもの貧困」に對して実態把握等の取り組みを問う。

答 各部署で対象家族へ個別面談や電話等、実態把握に努めている。

問 情報管理の共有や一元化、また、相談に對して課題解決に向けた職員の対応、スキルを問う。

答 子どもの貧困状態を生み出す要因は、福祉的な面だけでなく、教育や健康、就労、地域社会との繋がり等様々な要因が複合している。関連部署の職員は、相談者からの申し出がなくとも相談者にとつてどのような支援が必要なのかを掘り起こすスキルが求められる。各所属において職員の指導育成に努めている。

問 支援が届きにくい子ども・ご家庭に支援を

届ける「アウトリーチ」に関する施策を問う。

答 子どもは自ら支援を求める声を上げることはなかなか難しい状況があり、日常生活において気軽に相談できる雰囲気づくりや、地域社会の中でわずかなSOSを見逃さず早期発見、対応を図ることが重要である。地域福祉の方々や社会福祉協議会等関係者、相談支援員等が連携しアウトリーチの支援を進めている。

問 「子どもの貧困対策」の本市の計画策定の考えを問う。

答 県の計画、また、他市の状況を踏まえ検討する。また、関連する既存計画の改定時期に該当項目の盛り込みを含め検討する。



民法の大改正による自治体実務の見直しについて



片岡 勝哉 議員

問 令和2年4月1日施行の民法改正に伴い、財務会計上の行為について実務の見直しを行ったか。

答 今年度、債権管理事務の手引きの改訂作業を進め、債権保有課に周知することにより、適正な債権管理を図っていく。

問 債権管理事務の手引きの改訂は、公布から施行までの期間があったが、なぜ完了していないのか。

答 専門的な知識の必要性が非常に高く、法律解釈も難解であることから、一つひとつの文言について、根拠法令を確認した上で、手引きの監修を依頼しているため時間を要している。

問 今回の消滅時効に関する改正が最も影響するのは、自治体が有する債権のうち私債権となる。公債権と私債権の区別が重要となるが、区別をどのようにしているか。

答 本市については、根拠となる法令、条例、または契約に基づく債権の成立過程から、市税など31の公債権、水道料金や市営住宅など7の私債権に区別している。

問 債権管理を行うにあたって（滞納解消に向けて）の基本的な考え方は。

答 市税を含め、債権を管理・保有する担当課は、債務者の一人一人の状況を把握し、資力があるにも関わらず納付されない場合は、滞納処分を執行するなど毅然と対応すると同時に、納付したくてもできない場合などは、分割納付に応じることや、行政が実施する様々な支援サービス担当課と連携をすることで、その解消に努めていく。





2100年未来の天気予報



気候変動に対する取り組みについて

田村 隆光 議員

300を超える多くの自治

感があ

感があり、既に世界では1



300を超える多くの自治

感があ

感があり、既に世界では1



新しい生活様式を踏まえた今後の感染症対策について

野々村 照美 議員

は約10項目程度で負担にな

2000人を抽出し、内容

を約10項目程度で負担にな



▲食品ロス削減啓発ポスター

は約10項目程度で負担にな

2000人を抽出し、内容

を約10項目程度で負担にな

個人質問



自治会活動の課題と対策について

梶原 美保 議員

- 問** 自治会運営において、役員の高齢化や担い手不足、個人重視の風潮などから運営に苦慮が多いと聞く。近年、自治会数の減少や加入率の低下はみられるか。
- 答** また、現存自治会の合併や解散等に関する相談はあるか。
- 問** 平成29年度に自治会の合併があったが、それ以降自治会数の変動は無く、加入率は平成30年度92・65%、令和元年度92・24%、令和2年度91・87%である。合併や解散に関する相談はないか。
- 問** 自治会活動に関する悩みや相談は届いているか。
- 答** 自治会長や市民から、窓口や電話、メール等で寄せられている。常に丁寧な相談対応に努めている。
- 問** 『栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画』に記される「子どもの頃からまちづくりの大切さを伝える取り組み」は具体的に行われているのか。
- 答** 地域において、子どもたちが参加できる事業に取り組んでおられる。これは、子どもたちがまちづくりに触れる大切な機会であり、地域活動を持続するために重要な視点であると考える。
- 問** 単純に自治会加入率を上げることも大事だが、モチベーションを上げるもの、希望や意欲を地域住民に巻き起こすものが必要。具体的・先進的な取り組み事例等、情報提供の場はあるか。
- 答** 市自治連合会、県市自治連合会主催の役員研修会がある。先進的事例や地域コミュニケーション活動の取り組み、課題解決に向けた内容など、年次的に研修会が実施されている。



▲令和元年度自治会主催事業

魅力あるまちのために、経済を税収の面から問う



中野 光一 議員

- 問** コロナ禍における中小企業や小規模事業者の現状と操業維持のための施策は。
- 答** 幅広い業種で売りの悪化等の影響があり、倒産や廃業の急増を懸念している。市独自の支援策として、「栗東市セーフティーネット資金利子補給金制度」「小規模事業者事業継続応援給付金」の他、国県の支援金や補助金への市独自乗せをしている。
- 問** ふるさと納税の寄附金の取り組みと、デジタルサイネージを使った大都市へのPRという提案への見解は。
- 答** 騎手クラブ所属の騎手によるPRやサイネージの仕組みや寄与度、費用対効果の研究をさせていただく。
- 問** 「未来へつなぐ市民活動応援事業」（令和元年12月質問）新設の団体登録状況は。
- 答** 4件の問合せがあるが、活動に高い公益性があり、情報発信力があるなどの条件を満たす団体に個別相談や事前説明会を開催する。
- 問** 本市に本社がない大企業にとって企業版ふるさと納税は双方にメリットがあるが見解は。
- 答** 事業者には法人関係税の税額控除の優遇措置があり、本市にとっても事業費の確保に有効な手段だと考えている。
- 問** 日清食品（株）に国スポの予定の市民体育館のネーミングライツを提供し、「ひよこちゃんアリーナ」とするよう提案についての見解は。
- 答** 今後あらゆる機会を通じて導入の可能性を検討したいと考える。





重層的支援体制整備事業への取り組みについて

川嶋 恵 議員

問 調整会議の
中で最も重要
となるのが、制度ご
とに異なる意見や考
え方をまとめ、一つ
の支援計画を作りあ
げる役割を果たす人
材の配置である。様々

答 本市では包括的支
援体制の中ですで
に取組んでいる部分もあり、
その核となるのが調整会議
である。重層的支援体制に
向けて取り組むために、こ
の調整会議の機能強化が必
要であり、参画する関係課
の見直しや開催方法など、
より連携が図れるための方
策を検討している。

問 8050問題やダ
ブルケア等、ひとつ
の相談窓口では対応が難し
い問題や、自らSOSを発
することが難しい人など、
制度の狭間をなくし、支援
に結びつけていくための課
題点は。

答 貧困や介護、孤立
などに対応する相談
体制を強化する社会福祉法
などの法改正を受けて、検
討された内容を伺う。



問 今後、重層的支援
体制にむけての本市
の取り組み予定と、核とな
る福祉専門職の人材確保に
ついて伺う。

答 今回の法改正を受
け、国や県で実施さ
れた説明会に出席をした。
情報収集を中心に、他市の
取り組みなども見ながら、
今後の実施にむけて検討を
進める。人材確保も不可欠
であるので、体制整備をす
すめていきたい。



廃棄物(ごみ)処理への対応について

中村 昌司 議員

問 新型コロナウイルス
の感染対策の關係
から、家庭からのごみ排出
量が増加したと言われる。
市の認識はどうか。また、
増加した廃棄物の種別は何
か。

答 家庭からのごみ量
は、短期の見通しは
横ばい傾向と推測している。
中長期的にみた今後のごみ
総量は、人口増により増加
するものと考ええる。コロナ
禍での増加した廃棄物の種
別は「破碎・粗大ごみ」で
あり、前年同期比で26・2%
増となった。外出自粛によ
る家庭内清掃などの影響が
あると考える。

問 自治会などのごみ
収集現場の現状や実
態について、何らかの把握
や指導をしているのか伺う。

答 集積場の増加に伴
い、収集に要する時
間も長くなっている中、委
託業者には、安全で円滑に
実施できる体制での収集業
務を指導している。市民か
らの苦情や相談等があった
場合は、事実確認等を行っ
た上で、必要に応じて業者



▲ごみ収集置場の様子

問 現行のごみ処理手
数料を減額する予定
はないか。この問題は他市
町でも工夫をしながら対応
を図っている。検討する考
えはないか。

答 有料化実施後から
現在まで市民の皆様
の負担割合は10%から10・5
%で推移しており、減額の
予定はしていない。但し、
新型コロナウイルス感染症
の拡大状況や緊急事態宣言
などの発令で市民生活に再
び大きな影響を与える状
況となった場合は、近隣市
の動向なども見極めながら
柔軟な対応ができるように
検討していく。

個人質問

高齢者の尊厳と安心の第8期介護保険事業計画に するために

青木 千尋 議員



問 要介護1、2の方は特別養護老人ホームの利用はできない。介護保険は少しや利用料負担増などは行なわないように国に働きかけるべきではないか。

答 令和3年4月から介護保険の給付が受けられることを前提としつつ、市町村の判断により総合事業の対象とすることを可能としている。

問 特別養護老人ホームの待機者の解消について伺う。

答 施設を建てれば、入所者が増え介護給付が増えることから保険料の上昇につながり、サービスの運営にも影響するので総合的な検討が必要。

問 介護保険料は、高齢者が増え介護サービスの利用が増えればそれが保険料に直結するため、高齢者にとって大きな負担となる。払える保険料にとるのが市民の声だが。

答 介護保険料の引き下げについては第7期では準備基金を1億円取

り崩し、保険料基準額を200円おさえた結果、栗東市の保険料は湖南4市の中では一番低額となっている。

問 この冬の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行について

答 日本感染症学会はこの冬の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時流行した場合、両者の鑑別が困難なため、小児にはインフルエンザワクチンの接種を強く推奨している。

問 日本感染症学会はこの冬の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時流行した場合、両者の鑑別が困難なため、小児にはインフルエンザワクチンの接種を強く推奨している。中学校卒業までの子どもを対象に公費助成を求めるが。

答 インフルエンザ予防接種は任意の予防接種のため公費助成の対象と考えていない。なお、準備中の「りっとう元氣アップ応援券」の使用で一助となると考える。



▲マスク着用啓発ポスター

新型コロナウイルス対策について

伊吹 裕 議員



問 感染拡大を抑制し、不安を解消するにはPCR等検査を大規模に実施し、陽性者を保護・隔離する取り組み以外にない。

答 濃厚接触者などの検査が必要な方に受診いただくことが重要であると考えており、合わせて新型コロナウイルス感染症予防対策として、まずは国が提唱する「新しい生活様式」の実践をしていただくよう啓発に努める。



問 少人数学級の促進について

答 現在の35人学級では感染症予防のために、3密を避け、生徒の十分な身体的距離を確保することも困難な状況にある。きめ細やかな子どもたちへのケアや学習の遅れへの対応は従来通りの35人学級では難しいと考える。国・県に働きかけるとともに教育現場でできる対策など積極的に行うことを求める。

問 少人数学級については、従来から「国・県予算並びに施策に対する要望事項」等で要望してきた。今年は特に新規重点として要望している。

問 市内の学校のグラウンド整備が最後に行われたのはいつか。

答 グラウンド整備については平成8年の整備を最後に、大規模な整備は行っていない。

学校設備の整備について

企業事業資金貸付金特別委員会の設置

かつて市は、事業資金を融資する「企業事業資金貸付条例」を平成12年6月に制定し、市内でたばこ販売を業とする事業者4社に対して、総額19億円を貸し付けました。

今回市からの報告により、一部の事業者からの回収の目途が立たないことから、本市議会として、条例に基づく貸付の妥当性や、返済期日後の対応のあり方、債権に対する今後の対応について検証し、議会として市民への説明責任を果たすために特別委員会を立ち上げることとなりました。

*会派名の正式名称は次のとおり 公明→公明栗東 ネットワーク→栗東市民ネットワーク 共産党→日本共産党栗東市議団

委員会構成	
委員長	藤田 啓仁 (新政会)
副委員長	野々村照美 (公明)
委員	田村 隆光 (ネットワーク)
	林 好男 (ネットワーク)
	上田 忠博 (新政会)
	片岡 勝哉 (新政会)
	武村 賞 (新政会)
	伊吹 裕 (共産党)

栗東市議会災害対応とBCPを策定しました

近年頻発する自然災害の体験を踏まえ、栗東市議会では「栗東市議会災害対応指針」を平成26年5月23日に制定し、主に地震や豪雨のような自然災害を対象に行動判断基準としてきました。

しかし、今般の新型コロナウイルス等の感染拡大などにも的確に対応し、議会としての本来の機能を継続していくために必要な具体的な計画として「栗東市議会災害対応とBCP」を令和2年9月9日、全員協議会を経て策定しました。なお、この計画は適宜見直すものとします。

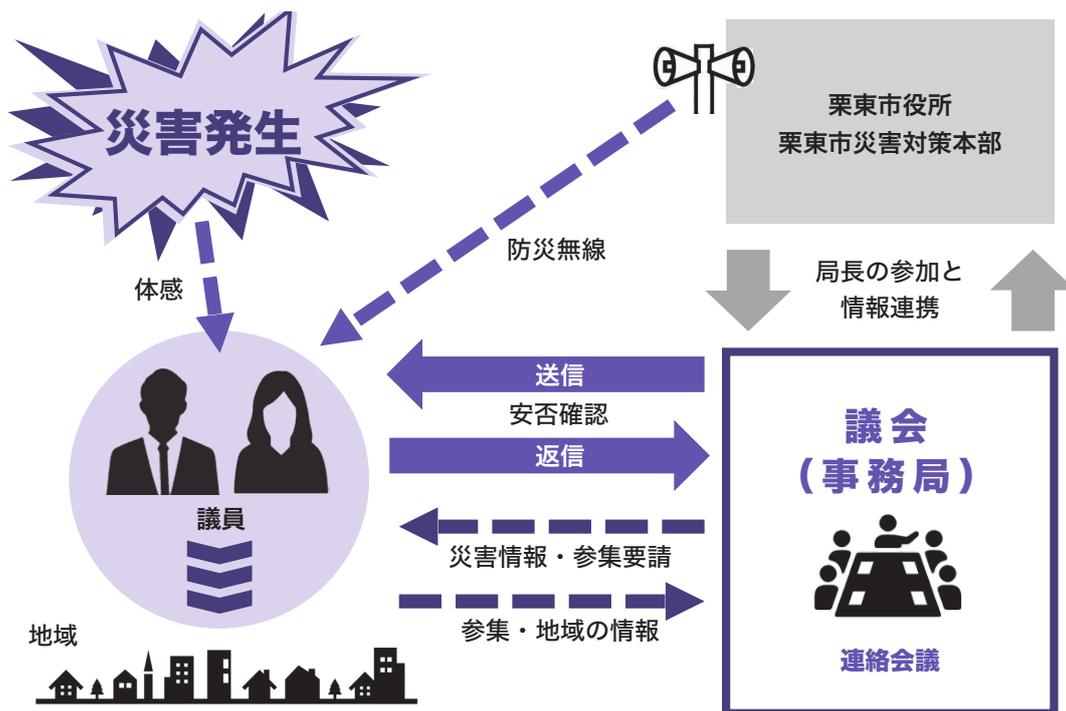
【BCPとは】

B (Business) 業務

C (Continuity) 継続

P (Planning) 計画

災害発生時の情報発信のフローチャート



意見書

今定例会では、意見書1件を可決し、政府関係機関に提出しました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債に振替え、これが累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、後年度の償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度以降の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、新たな交付金による対応など思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

(可決・全)

傍聴にお越しく下さい

本会議・委員会審査は、どなたでも自由に傍聴いただけます。
開会時間は、いずれも9時30分を予定しています。

日程については、現段階での予定であるため、変更になる場合がありますのでご了承ください。

また、手話通訳者の配置をご希望の方は事前に議会事務局へ連絡をお願いします。

●問い合わせ 議会事務局(市役所4階)

TEL:551-0137 FAX:551-0146 ☑:gikai@city.ritto.lg.jp

12月定例会 の予定

(土日祝は除く)

12月3日	本会議(議案上程等)
10~14日	本会議(個人質問)
15~17日	各常任委員会
22日	本会議(委員長報告・採決)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応にご協力をお願いする場合があります。

これまでの議会の様子は、YouTubeの動画でご覧いただけます。栗東市議会のホームページにリンクがありますので、ご参照ください。

二次元バー
コードで録
画映像が見
られます→



編集後記

猛暑の夏が過ぎ、すっかり秋も深まりました。皆様、いかがお過ごしでしょうか。

今年の秋、冬は新型コロナウイルスと共存していくこととなります。また、インフルエンザの季節ともなります。3密を避けるなど引き続き感染予防対策をお願いいたします。

さて、議会広報編集特別委員会は議会がよりわかりやすく、もっと身近なものになるように、各種研修にも参加し「議会だより」のリニューアルの検討をおこなっています。

ご意見、ご感想をお寄せいただければ幸いです。

今後ともご指導よろしく願いいたします。

議会広報編集特別委員会

(委員長) 上石田昌子 (副委員長) 梶原 美保
(委員) 林 好男 中野 光一 青木 千尋
川嶋 恵